

令和5年度 社会福祉法人光輪福社会事業計画

I 基本理念・運営方針

【基本理念】

創業者（帆足琢磨氏）の提唱した理念 報恩・感謝・努力

- ◇ 報恩 恩に報いること 恩返し
- ◇ 感謝 自分にもったいないと思う心
- ◇ 努力 夢のある苦勞のこと

法人各施設は、浄土真宗本願寺派の仏教精神により、創業者の理念「報恩・感謝・努力」に基づき、福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参画する機会を与えられ、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要なサービスを総合的に提供されるよう援助することを目的として活動しなければならない。

【運営方針】

1. 法人各施設は、福祉のたゆまない情熱と誠意をもって、報恩・感謝・努力の精神を活かしつつ、その運営に努めなければならない。
2. 法人各施設は前条の基本理念に基づき、利用者に対し、①基本的人権の尊重②健全育成援護の実現③社会的自立の助長の原則が生かされるように運営しなければならない。
3. 法人各施設は、児童養護及び保育のための施設であることを第一として、運営されなければならない。



【人材育成方針】

- (1) 『利用者本位』と『チームワーク』のある事業所として、自ら率先して行動する人材
- (2) 園の発展と子どもの最善の利益のために、保育及び養育に力を尽くす人材
- (3) 時代の変化や必要とされるニーズに柔軟に対応できる人材
- (4) 法人の理念と組織の仕組みや方針を理解し、組織の一員として高い倫理観を持つ人材
- (5) 自らの業務・職務において高い専門性・知識・技術力を追及していく人材
- (6) 思いやりをもって協働し、チームとして達成感を分かち合える人材

Ⅱ 経営（運営）計画

法人各施設（鷹巣学園、たかすこども園、くすのきこども園）は、法人の理念、運営方針の理念に基づき、それぞれの事業が円滑且つ適正に運営されることを目的として、次の活動を行います。

- 1 3園の管理監督者で構成する法人本部会議を適切に運営し、法人がより良い方向を目指すために、常に情報の共有を図る共に、不適切な事象や懸案事項が発生した場合は、適切な指導を取れる体制を整える。
- 2 3園の職員は、貴重な人材であることを常に認識し、あらゆる機会を通じて、合同での研修・人材育成に努める。
- 3 今後の社会情勢を鑑みて、適正数の入所・入園児童数の確保に努めるとともに、適切な職員配置、効率的な施設運営に努め、健全財政の維持を図る。

